

NO. 5 事業名 中山間地域総合整備事業（国補）

箇所・地区名 市川三郷^{いちかわみさと}

1. 事業説明シート

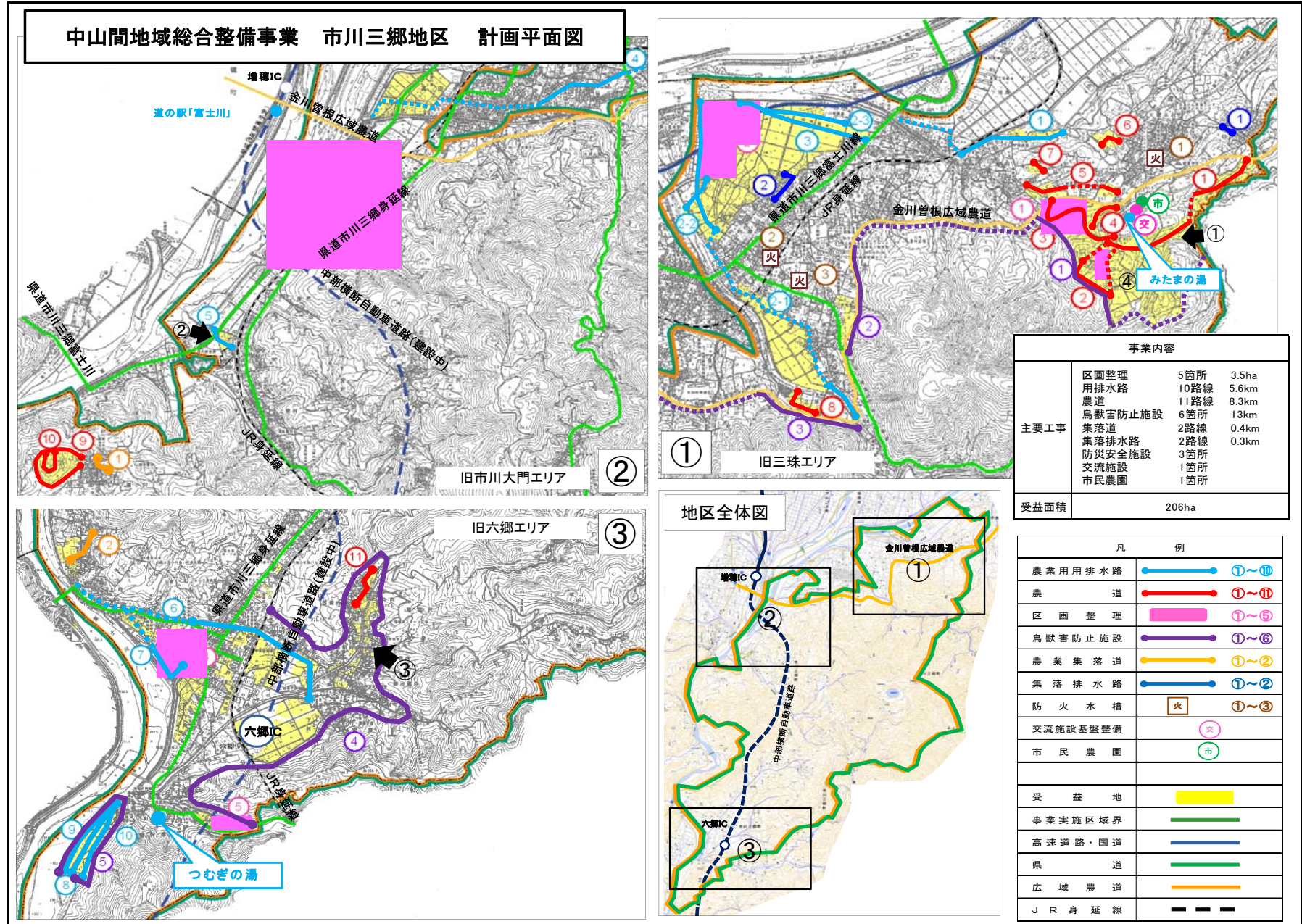
(区分) **国補**・県単

事業名	事業箇所	地区名	事業主体																					
中山間地域総合整備事業 (国補)	西八代郡 市川三郷町	いちかわみさと 市川三郷	山 梨 県																					
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本地区は、甲府盆地南西に位置する中山間地で、水稻や果樹を中心に栽培する農業地域である。近年では甘々娘(スイートコーン)や大塚にんじんなどの地域特産物栽培を促進するとともに、「あんびん」などの郷土食の加工、販売により地域活力の向上を図っているが、農業者の高齢化や担い手不足に加え、野生鳥獣被害の増加など、地域農業が抱える課題は多い。 一方、町では「みたまの湯」や「つむぎの湯」に併設された農産物直売所を核とした地域農業振興策を計画している。また、現在建設中の中部横断道の全面開通を視野に入れた都市交流の促進や農業生産法人の誘致等新たな地域農業の振興も期待されている。 こうした状況を背景に農地の集約化や営農条件の改善を図ることにより、新たな担い手の確保を促進させ、農業の効率化や生産性の向上を図ると共に、農村生活の安全性や利便性を高め、地域の活性化を推進するものである。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○中山間地域等の農村生活・生産機能の向上 ・農業所得の増加額 1,293千円/ha \geq 1,203千円/ha ※</p> <p>□副次目標 ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ・対象路線の幅員4m以上道路延長率 88% \geq 79.51% ※ ○農業用排水能力の向上 ・施設老朽度 (耐用年数30年) - (経過年数47年) = -17年 \leq 0年 ※ ・排水能力向上率 (計画排水能力20.1m³/s) \div (現況排水能力13.3m³/s) = 1.5 \geq 1.0 ※ ○鳥獣被害の軽減 ・被害軽減額 505千円/ha \geq 490千円/ha ※</p> <p>□副次効果 ○遊休農地の解消 (※評価基準値) ○農地の保全 ○重要プロジェクトとしての位置づけ (やまなし農業ルネサンス大綱)</p> <p>③目標達成の方法 区画整理 5箇所、用排水路 10路線、農道 11路線、鳥獣害防止施設6箇所、集落道 2路線、集落排水路 2路線、集落防災安全施設3箇所、交流施設 1箇所、市民農園 1箇所</p>		<p>④全体計画 (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>用排水路 鳥獣害防止施設</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>区画整理 農道 集落排水路 鳥獣害防止施設</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>区画整理 農道 集落排水路 交流施設</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>集落道 集落排水路 市民農園</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>集落道 農道 集落防災安全施設</td> <td>500百万円</td> </tr> </table> <p>□既整備内容・期間・事業費 該当なし</p> <p>(3) 中・長期計画等の位置付け やまなし農業ルネサンス大綱 (H19~H28) 市川三郷町第1次総合計画 (H19~H28)</p>		平成26年度	用排水路 鳥獣害防止施設	100百万円	平成27年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	300百万円	平成28年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	400百万円	平成29年度	区画整理 農道 集落排水路 鳥獣害防止施設	500百万円	平成30年度	区画整理 農道 集落排水路 交流施設	500百万円	平成31年度	集落道 集落排水路 市民農園	500百万円	平成32年度	集落道 農道 集落防災安全施設	500百万円
平成26年度	用排水路 鳥獣害防止施設	100百万円																						
平成27年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	300百万円																						
平成28年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	400百万円																						
平成29年度	区画整理 農道 集落排水路 鳥獣害防止施設	500百万円																						
平成30年度	区画整理 農道 集落排水路 交流施設	500百万円																						
平成31年度	集落道 集落排水路 市民農園	500百万円																						
平成32年度	集落道 農道 集落防災安全施設	500百万円																						
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 区画整理 35ha、用排水路 6.9km、農道 5.6km、鳥獣害防止施設 12.9km、集落道 0.4km、集落排水路 0.3km、防火水槽 3箇所、交流施設 0.4ha、市民農園 0.2ha</p> <p>②整備期間 平成26年度~平成32年度</p> <p>③総事業費 約28億円 (国費15.4億円(5.5/10)、県費8.4億円(3/10)、町費等4.2(1.5/10))</p>		<p>(4) 事業位置等図</p>																						

2. 評価シート

(1) 公共関与の妥当性 （行政が行うべき事業か） <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	(5) 整備手法の有効性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない
(理由) 本地区の整備は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。	(理由) 農業生産条件が不利な農業生産基盤・農村生活環境基盤を一体的に整備することで、農業活動や生活環境が改善されるため、地域農業の振興には最適な事業であるとともに、地域農業特産物の生産拡大と農産物販売の向上を図るものである。 また、整備内容は既存施設を有効活用するなど、施設の長寿命化やコスト縮減を考慮した計画としている。 <input type="checkbox"/> 他の整備手法の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 (状況) 中山間地域のような生産・生活環境の条件不利を改善するためには、本事業の他に適した事業はない。
(2) 事業執行主体の妥当性 （県が行うべきか） <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	
(理由) 本地区の整備は、農業生産基盤、生活環境基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。 また、「土地改良法施行令」第50条5項の県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。	
(3) 経済効率性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	(6) 環境負荷への配慮 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない
(理由) ・費用(C)＝32.4億円 (内訳) 区画整理3.3億円 農道9.2億円 用排水路14.0億円 鳥獣害4.2億円 集落道0.7億円 集落排水0.1億円 防火水槽0.3億円 交流基盤0.5億円 市民農園0.1億円 ・便益(B)＝49.1億円 (内訳) 作物生産効果24.0億円 品質向上効果1.6億円 営農経費節減効果10.6億円 維持費節減効果△1.2億円 走行経費節減効果12.7億円 災害防止効果0.8億円 観光農園転換効果0.2億円 果樹地域保全効果0.4億円 ・費用便益比(B/C)＝1.51 ・費用便益比(B/C)は国の採択基準1.0を超えている。	(理由) 本事業は中山間地域における基盤整備であるため、大規模な開発による自然環境の改変は極力避け、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷を軽減している。 区画整理や農道工事では、土の切り盛り量を少なくするなど、現状の地形に応じた計画とする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。
(4) 事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	(7) 事業計画の熟度 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない
(理由) 地区内の営農条件改善や生活環境を整えるために必要な整備量としている。 <input checked="" type="checkbox"/> 同等施設等(計画を含む)の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 (状況) 新設若しくは老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。 <input type="checkbox"/> 必要整備量の根拠 (状況) 区画整理： 区画の整形、集団化、担い手への集積等農作業の省力化を図るためのもので、作業効率が悪い農地を対象とした。 用排水路： 老朽化により用水の安定確保や排水能力に支障を来している施設を対象とした。 農道： 農作物の運搬に必要な幅員が確保されていない農道を対象とした。 鳥獣害防止施設 サル、シカ、イノシシの被害発生農地、被害発生が予測される農地を対象に必要な規模・規格の防止柵を計画した。	(理由) 本事業は地域住民が参画したワークショップによって合意された施設を整備対象としている。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要である。このため、地区内の旧3町(三珠町、市川大門町、六郷町)を中心に町議会議員、地区代表者、農業委員、代表農業者で構成する「市川三郷中山間地域総合整備事業推進協議会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るなど地元の熟度は高い。
	《総合評価》 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない
	(理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。

3. 添付資料シート（1）



添付資料シート（2）



①道路幅が狭小な上、未舗装のため農業資材や農産物の運搬の支障となっている。



②未整備の農業用排水路。勾配が緩く水が停滞している。

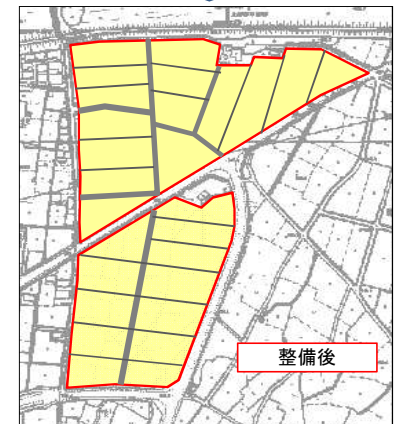


③イノシシによる食害の被害を受けたじゃがいも畑。



④みたまの湯で開催される「大塚にんじん収穫祭」では県内外から多くの観光客が訪れ賑わいを見せている。

区画整理のイメージ



区画整理を実施することで1筆1筆が不整形で狭小な農地を解消する。